

令和元年度

(公社)日本カーリング協会C級公認審判員養成講習会開催要項(北見)

1. 趣 旨 公認審判員制度に基づき、カーリング競技のレベルアップを図り審判技術の向上と審判員の育成のためにC級公認審判員を養成する。
2. 主 催 公益社団法人 日本カーリング協会、北海道カーリング協会
3. 主 管 北見カーリング協会
4. 開催期日 令和元年12月21日(土)
5. 開催場所 アドヴィックス常呂カーリングホール 北見市常呂町字土佐 2-2
Tel : 0152-54-1099
6. 参加対象 **カーリングを始めて2年以上の経験者で且つ 29.30年度両年度を含む2年以上(公社)日本カーリング協会競技者登録をしている公認審判員としての活動を望む18歳以上の者**
7. 開催条件 10名程度以上の希望者がいない場合は、開催を見送る場合がある。
8. 講習内容及び日程

10:00~10:10	受 付
10:10~10:20	開講式
10:20~10:50	講義「日本カーリング協会の現状と定款」
10:50~11:20	講義「公認審判員制度と審判員の任務・役割」
11:20~12:30	講義「競技規則1」
12:30~13:30	昼食
13:30~15:20	講義「競技規則2」
15:30~17:00	検定筆記試験
17:00~18:00	実技「審判実技」
18:00~	閉講式
9. 受講料 受講料及び認定手数料として3,500円(受講料2,500円+認定料1,000円)を当日受付にてお支払いください。(2018.11ピンク表紙版および解説資料料込み)
10. 講 師 本講習会の講師は、規定により(公社)日本カーリング協会公認A級審判員等が当たる。
検定員 公認A級審判員 田 渕 収 一
検定員 公認準A級審判員 鹿野内 吉 実
11. 参加申込 別紙申込書により、**令和元年11月22日(金)まで**に北海道カーリング協会事務局に申し込むこと。
〒062-0905
札幌市豊平区豊平5条11丁目1-1 北海道立総合体育センター内
北海道カーリング協会事務局
E-MAIL : curling-hca@tiara.ocn.ne.jp
FAX 011-815-8829
12. その他
 - ・参加に要する経費は、各自が負担するものとする。
 - ・合格者には、日本カーリング協会からC級公認審判員としての認定証及び指導者手帳が交付されます。
 - ・**公認指導者等会費として、令和2年度より年5,000円(学生1,000円)の会費を納めることとなります。**
 - ・本講習会は参加しやすいように1日間の日程で開催しますので、遅刻や早退は認められません。(全単位の取得が条件です)